

令和4年度 補正予算（12月補正）

概要説明書



日向市

令和4年度補正予算（12月補正その1）の概要

I. 今回の補正額 一般会計 228,305 千円

II. 補正後の予算額 一般会計 32,663,803 千円

III. 一般会計 歳入歳出補正予算総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	7,260,129	10,000	7,270,129
16 県支出金	2,805,622	152,450	2,958,072
20 繰越金	1	58,755	58,756
21 諸収入	750,521	3,000	753,521
22 市債	1,945,272	4,100	1,949,372
歳入合計	32,435,498	228,305	32,663,803

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
01 議会費	208,611	△ 946	207,665				△ 946
02 総務費	3,413,678	68,235	3,481,913				68,235
03 民生費	13,384,867	30,959	13,415,826			3,000	27,959
04 衛生費	2,666,254	△ 36,515	2,629,739				△ 36,515
06 農林水産業費	1,197,785	18,692	1,216,477				18,692
07 商工費	1,140,014	5,700	1,145,714				5,700
08 土木費	3,451,172	△ 2,355	3,448,817	32,000	7,200		△ 41,555
09 消防費	1,032,346	12,909	1,045,255				12,909
10 教育費	1,978,527	4,626	1,983,153				4,626
11 災害復旧費	351,591	127,000	478,591	130,450	△ 3,100		△ 350
歳出合計	32,435,498	228,305	32,663,803	162,450	4,100	3,000	58,755

IV. 事業概要

■ 一般会計

(単位：千円)

事業名	担当課	補正額	事業概要
職員人件費等	職員課ほか	17,521	令和4年人事院勧告及び給与等の決算見込みに伴う人件費の増減について、各予算科目において補正を行う。

■ 一般会計（台風第14号災害復旧関連事業）

(単位：千円)

予算科目	事業名	担当課	補正額	事業概要
民生費	災害応急対策の充実に要する経費	福祉課	29,000	<p>台風第14号により被害を受けた世帯に対し、生活再建支援金及び災害見舞金を支給する。</p> <p>○日向市災害被害者生活再建支援金 3,000千円 全壊等 1世帯×3,000千円= 3,000千円</p> <p>○日向市災害見舞金（市独自） 26,000千円 ・全壊 1世帯× 400千円= 400千円 ・床上浸水 116世帯× 200千円= 23,200千円 ・床下浸水 61世帯× 15千円= 915千円 ・一部損壊 21世帯× 15千円= 315千円 ・追加認定分 1,170千円</p>
農林水産業費	農村整備一般事務費	農業畜産課	2,000	台風第14号により被災した農地及び農業用施設の災害復旧を自ら行う事業者に対して交付する小規模農業施設等整備事業補助金の増額補正を行う。
	漁業振興育成事業	林業水産課	1,650	台風第14号により被災した「細島いわがき」の養殖施設の復旧を支援するため、修繕に係る資材費の一部を補助する。
商工費	中小企業特別融資事業	商工港湾課	134	台風第14号による売上高の大幅な減少等の損害を受けた市内の中小企業等の資金繰りを支援するため、県の「経営支援・災害対策貸付」又は「セーフティネット・危機関連貸付」の融資を受けた者に対し、3年間の利子補給を行う。
	商工業振興事業	商工港湾課	8,000	<p>台風第14号により床上浸水の被害を受けた市内の中小企業等に対し、災害見舞金を支給する。</p> <p>○日向市中小企業等災害見舞金（市独自） 40事業者×200千円=8,000千円</p>
土木費	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	建設課	40,000	激甚災害に指定された台風第14号により被災した急傾斜地崩壊箇所について、国県補助を活用し、法面復旧工事を行う。
	市道維持管理費	建設課	3,000	台風第14号により被災した市道の迂回路整備工事を行う。
災害復旧費	農地・農業用施設災害復旧事業	農業畜産課	112,000	台風第14号により被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事を行う。
	道路河川災害復旧事業	建設課	15,000	台風第14号により被災した公共土木施設の災害復旧工事を行う。

■ 一般会計（債務負担行為の設定）

(単位：千円)

事項名	期間	限度額	設定理由
経営支援・災害対策貸付等利子補給補助金（担当課：商工港湾課）	令和5年度から令和7年度	1,474	県の「経営支援・災害対策貸付」又は「セーフティネット・危機関連貸付」の融資を受けた者に対する利子補給補助金について、令和5年度以降に必要な債務負担行為を設定する。

令和4年度補正予算（12月補正その2）の概要

I. 今回の補正額

一	般 会 計	424,292 千円
	国民健康保険事業特別会計	2,716
	国民健康保険東郷診療所特別会計	4,282
	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	70,501
	後期高齢者医療事業特別会計	40,151
	(特 別 会 計 小 計)	117,650
	合 計	541,942
	水道事業会計	24,000 千円
	下水道事業会計	9,700
	事業会計合計	33,700

II. 補正後の予算額

一	般 会 計	32,859,790 千円
	公営住宅事業特別会計	456,435
	財光寺南土地区画整理事業特別会計	91,800
	城山墓園事業特別会計	6,300
	簡易給水施設特別会計	5,200
	国民健康保険事業特別会計	7,136,716
	国民健康保険東郷診療所特別会計	284,859
	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	5,657,039
	日向入郷地域介護認定審査事業特別会計	38,900
	後期高齢者医療事業特別会計	801,151
	合 計	47,338,190

【参考】

①	12月補正前の一般会計予算額	32,435,498 千円
②	12月補正予算その1（一般会計補正予算第6号）	228,305
③	12月補正予算その2（一般会計補正予算第7号）	424,292
④	12月補正後の一般会計予算額(①+②+③)	33,088,095

Ⅲ-1. 一般会計 歳入歳出補正予算総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	6,612,530	160,471	6,773,001
15 国庫支出金	7,260,129	262,908	7,523,037
16 県支出金	2,805,622	2,210	2,807,832
19 繰入金	2,270,942	△ 29,061	2,241,881
21 諸収入	750,521	27,664	778,185
22 市債	1,945,272	100	1,945,372
歳入合計	32,435,498	424,292	32,859,790

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
02 総務費	3,413,678	59,906	3,473,584	18,717		1,000	40,189
03 民生費	13,384,867	233,703	13,618,570	132,788			100,915
04 衛生費	2,666,254	4,236	2,670,490	213	100		3,923
06 農林水産業費	1,197,785	7,260	1,205,045	5,800			1,460
07 商工費	1,140,014	90,010	1,230,024	88,600			1,410
08 土木費	3,451,172	20,829	3,472,001	16,600			4,229
09 消防費	1,032,346	3,000	1,035,346	2,400			600
10 教育費	1,978,527	5,348	1,983,875				5,348
歳出合計	32,435,498	424,292	32,859,790	265,118	100	1,000	158,074

Ⅲ-2. 国民健康保険事業特別会計 歳入歳出補正予算総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
06 県支出金	5,360,154	800	5,360,954
11 繰越金	1	1,563	1,564
12 諸収入	26,588	353	26,941
歳入合計	7,134,000	2,716	7,136,716

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
02 保険給付費	5,213,365	800	5,214,165	800			
06 保健事業費	84,111	353	84,464			353	
09 諸支出金	19,085	1,563	20,648				1,563
歳出合計	7,134,000	2,716	7,136,716	800		353	1,563

Ⅲ-3. 国民健康保険東郷診療所特別会計 歳入歳出補正予算総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
08 繰入金	185,448	3,500	188,948
10 諸収入	806	782	1,588
歳入合計	280,577	4,282	284,859

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
01 総務費	195,074	209	195,283			353	△ 144
03 施設整備費	40,717	4,073	44,790			429	3,644
歳出合計	280,577	4,282	284,859			782	3,500

Ⅲ-4. 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出補正予算総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 繰越金	1,451	70,501	71,952
歳入合計	5,586,538	70,501	5,657,039

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
07 諸支出金	45,630	70,501	116,131				70,501
歳出合計	5,586,538	70,501	5,657,039				70,501

Ⅲ-5. 後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出補正予算総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
01 後期高齢者医療保険料	490,310	40,151	530,461
歳入合計	761,000	40,151	801,151

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
02 後期高齢者医療広域連合納付金	709,230	40,151	749,381				40,151
歳出合計	761,000	40,151	801,151				40,151

Ⅲ-6. 水道事業会計 補正予算総括

収益的收入及び支出

(単位:千円、税込)

区 分	補正前の額	補正額	計
収益的收入	1,170,590	0	1,170,590
(1)営業収益	928,552	0	928,552
(2)営業外収益	242,035	0	242,035
(3)特別利益	3	0	3
収益的支出	1,093,847	24,000	1,117,847
(1)営業費用	1,023,216	24,000	1,047,216
(2)営業外費用	59,449	0	59,449
(3)特別損失	1,182	0	1,182
(4)予備費	10,000	0	10,000

資本的收入及び支出

区 分	補正前の額	補正額	計
資本的收入	285,553	0	285,553
(1)企業債	250,000	0	250,000
(2)他会計出資金	4,550	0	4,550
(3)工事負担金	31,000	0	31,000
(4)国庫補助金	1	0	1
(5)他会計補助金	1	0	1
(6)固定資産売却代	1	0	1
資本的支出	845,172	0	845,172
(1)建設改良費	595,813	0	595,813
(2)企業債償還金	239,359	0	239,359
(3)予備費	10,000	0	10,000

支出予算合計 (収益的支出+資本的支出)	1,939,019	24,000	1,963,019
-------------------------	-----------	--------	-----------

Ⅲ-7. 下水道事業会計 補正予算総括

収益的收入及び支出

(単位:千円、税込)

区 分	補正前の額	補正額	計
収益的收入	1,399,360	0	1,399,360
(1)営業収益	558,904	0	558,904
(2)営業外収益	840,455	0	840,455
(3)特別利益	1	0	1
収益的支出	1,213,740	9,700	1,223,440
(1)営業費用	1,089,307	9,700	1,099,007
(2)営業外費用	122,246	0	122,246
(3)特別損失	1,187	0	1,187
(4)予備費	1,000	0	1,000

資本的收入及び支出

区 分	補正前の額	補正額	計
資本的收入	683,461	0	683,461
(1)企業債	414,800	0	414,800
(2)国庫補助金	151,000	0	151,000
(3)負担金	30,450	0	30,450
(4)出資金	87,211	0	87,211
資本的支出	1,307,740	0	1,307,740
(1)建設改良費	429,642	0	429,642
(2)企業債償還金	877,096	0	877,096
(3)投資その他の資産	2	0	2
(4)予備費	1,000	0	1,000

支出予算合計 (収益的支出+資本的支出)	2,521,480	9,700	2,531,180
-------------------------	-----------	-------	-----------

IV. 主な事業概要

■ 一般会計（新型コロナウイルス感染症経済対策等）

(単位：千円)

予算科目	事業名	担当課	補正額	事業概要
総務費	[新型コロナ対策] 住民基本台帳事務費	市民課	7,117	庁舎窓口の密回避による感染症対策の推進やマイナンバーカードの普及促進を図るため、庁舎内に行政キオスク端末（証明書自動交付サービス端末）を設置する。
民生費	[新型コロナ対策] 医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援事業	福祉課	45,000	物価高騰等の影響を受けている医療・介護・福祉・保育施設等に対し、物価高騰対策支援金を交付する（支援金額は県が実施する支援単価の1/2とする）。
	[新型コロナ対策] 物価高騰対策子育て応援給付金給付事業	こども課	102,600	物価高騰等の影響を受けている子育て世帯に対し、児童1人あたり1万円を支給する。 ○対象児童 平成16(2004)年4月2日から令和4(2022)年12月31日の間に生まれた児童 ○支給額 対象児童1人あたり1万円 ○支給時期 ・市から児童手当を受給している者 申請不要 2月支給 ・その他の者 令和5年1月23日申請受付開始 2月以降支給
農林水産業費	[新型コロナ対策] 水産業燃油等価格高騰対策緊急支援事業	林業水産課	7,260	燃油高騰等の影響を受けている漁業者の経営の維持・安定を図るため、燃油購入費用の一部を補助する（1経営体あたり上限20万円）。
商工費	[新型コロナ対策] 中小企業特別融資事業	商工港湾課	86,010	燃油高騰等の影響を受けている市内の中小企業等を支援するため、県の「みやざき再生支援特別貸付」の融資を受けた者に対し、3年間の利子補給を行う。 あわせて同貸付又は「原油・原材料高対策特別貸付」の融資に対する利子補給の財源として、基金への積立を行う。
	[新型コロナ対策] 中小企業等デジタル化支援事業	商工港湾課	4,000	市内中小企業等の受注機会の創出や経営の安定化を図るため、ホームページ制作・改修に係る経費の一部を補助する（1件あたり上限20万円）。
土木費	[新型コロナ対策] 物流事業者燃料高騰等対策事業	商工港湾課	20,829	県が実施する「交通・物流事業者燃料高騰等対策事業」に合わせて、トラックやRORO船事業者の負担軽減を図るため、上乗せ補助を行う。 ○トラック 小中型：9,000円×30台 大型：18,000円×900台 ○RORO船 4,359,000円×1隻
消防費	[新型コロナ対策] 救急体制の強化に要する経費	消防本部	3,000	救急出場時における救急隊員の感染リスクの低減を図るため、必要な消耗品を整備する。
計			275,816	

■ 一般会計（その他）

（単位：千円）

予算科目	事業名	担当課	補正額	事業概要
総務費	本庁舎等管理運営費	資産経営課	31,600	原油価格高騰による燃料費調整額の上昇等に伴い、不足が見込まれる公共施設の電気料の増額補正を行う。
総務費	マイナンバーカード取得推進事業	市民課	11,989	マイナンバーカードの普及促進を図るため、国補助を活用し、必要な経費の増額補正を行う。
教育費	小・中学校施設管理運営費[学事係]	学校教育課	4,600	原油価格高騰による燃料費調整額の上昇等に伴い、不足が見込まれる小中学校施設の電気料の増額補正を行う。

■ 一般会計（債務負担行為の設定）

（単位：千円）

事項名	期間	限度額	設定理由
日向市マイクロバス運行業務委託料（担当課：総務課）	令和5年度から 令和6年度	7,678	現在委託中のマイクロバス運行業務について、今年度が契約最終年度となっていることから、令和5年度以降の契約手続き等に必要な準備行為として債務負担行為を設定する。
みやざき再生支援特別貸付利子補給補助金（担当課：商工港湾課）	令和5年度から 令和8年度	124,251	県が新たに創設した「みやざき再生支援特別貸付」の融資を受けた市内の中小企業等に対する利子補給補助金について、令和5年度以降に必要な債務負担行為を設定する。

■ 特別会計

（単位：千円）

会計名	担当課	補正額	事業概要
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険課	2,716	本年度実績見込みに伴う傷病手当金の増額補正及び過年度実績に基づき国県補助金の返還等を行う。
国民健康保険東郷診療所特別会計	東郷診療所	4,282	オンライン資格確認に伴うシステム導入及び東郷診療所整備事業に伴う植栽・樹木等の除去工事費等の増額補正を行う。
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	高齢者あんしん課	70,501	令和3年度実績に基づき国県補助金の返還を行う。
後期高齢者医療事業特別会計	国民健康保険課	40,151	本年度の後期高齢者医療保険料の確定賦課に伴い、後期高齢者医療広域連合への負担金の増額補正を行う。

■ 特別会計（債務負担行為の設定）

（単位：千円）

事項名	期 間	限度額	設定理由
東郷診療所整備事業本体工事 （担当課：東郷診療所）	令和5年度	377,600	東郷診療所の本体工事について、令和5年4月からの着工に向けた契約手続き等に必要な準備行為として、債務負担行為を設定する。

■ 事業会計

（単位：千円）

会 計 名	担 当 課	補 正 額	事 業 概 要
水道事業会計	水道課	24,000	原油価格高騰による燃料費調整額の上昇等に伴い、不足が見込まれる水道施設の電気料の増額補正を行う。
下水道事業会計	下水道課	9,700	原油価格高騰による燃料費調整額の上昇等に伴い、不足が見込まれる下水道施設の電気料の増額補正を行う。